

随意契約（相手方指定）調書

| | | |
|-------|---------------------------------|------------|
| 件名 | 民間緊急通報システム業務委託（固定電話回線・人感センサー方式） | No.5200065 |
| 工（納）期 | 令和9年3月31日 | |
| 契約締結日 | 令和8年4月1日 | |
| 契約金額 | 31,703,940円（消費税込み） | |

| | |
|---------|---|
| 契約相手方 | 上陽テクノ株式会社 足立営業所 (法人番号：3010001018806) |
| 相手方指定理由 | 別紙に記載のとおり。 |
| 備考 | 複数単価契約 |

業者選定理由書

| | |
|-------------|---|
| 件名 | 民間緊急通報システム業務委託（固定電話回線・人感センサー方式） |
| 指定業者 （案） | 名称 上陽テクノ株式会社 足立営業所 代表者 代表取締役社長 佐藤 吉栄 所在地 東京都足立区中央本町四丁目10番2号 |
| 特命理由 | <p>本件は、人感センサー方式による民間緊急通報システムの機器設置、保守、通報時の安否確認等を委託するものである。</p> <p>主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、</p> <p>① 上記業者は、平成22年度の民間緊急通報システム導入の際、競争入札により選定された。本事業は、高齢者の日常生活の見守りとして途切れることなく安定的に実施することが求められるが、他システムへ移行する場合、機器の取換えや使用方法の周知や撤去・設置の調整等が必要となり、利用者である高齢者にとって、その影響は大きく、混乱を伴うため、同システムを継続利用することが望ましい。</p> <p>② 民間緊急通報システムの機器は各社で固有の発信信号を持っていることから、他業者では既設機器の保守点検等を実施できないため、本委託を受託可能なのは上記業者のみである。</p> <p>③ 主管課において令和7年度契約の履行評価を行っているが、緊急時対応のほか、利用者からの通報に対し適切に対応できるだけの人員を配置しており履行状況は良好であるため、今後も確実な履行が期待できる。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p> |
| その他 特記事項 | ○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 （性質又は目的が競争入札に適さないもの） |